

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

■積極的改善措置

【人材育成】

・人材育成の為、男女を問わず研修会・講習会・訓練に派遣し個人個人のスキルを高めるよう育成している。

■仕事と生活の調和

- ・育児介護に関する休暇休業制度（法定通りまたはそれ以上）を就業規則に規定している。
- ・子の看護休暇（法定通りまたはそれ以上）を就業規則に規定している。
- ・一般事業主行動計画を策定している。
- ・年次有給休暇を半日単位で付与している。
- ・計画的な休暇取得を推進している。

■その他

- ・清掃、郵便他の文書の仕分け等、性別による役割慣行を見直している。

（月1回社内清掃等）

【企業・団体等の概要】

| 項 目 | 内 容 |
|---------------|---|
| 所 在 地 | 〒690-0044 島根県松江市浜乃木三丁目3番12号 |
| 業 種 | 建設業 |
| 事業内容 | 総合建設業 |
| T E L | 0852-23-2611 |
| F A X | 0852-27-0096 |
| ホームページ URL | http://www.koyo-kk.jp |
| メールアドレス | info@koyo-kk.jp |
| 従業員数 | 全体 <u>27</u> 人 (男性 <u>24</u> 人 女性 <u>3</u> 人) |